

平成 27 年 3 月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 3 月 25 日(水) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室
- 3 委員氏名
- | | |
|----------|---------|
| 委員長 | 築 瀬 眞知雄 |
| 委員長職務代行者 | 大 庭 文 武 |
| 委員 | 岡 本 潤 子 |
| 委員 | 武 輪 節 子 |
| 教育長 | 伊 藤 博 章 |
- 4 職員氏名
- | | |
|--------------|---------|
| 教育部長 | 佐 藤 浩 志 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 澤 田 多嘉男 |
| 教育部次長 | 嶋 脇 郁 夫 |
| 図書館長兼市史編纂室長 | 藤 田 俊 雄 |
| 学校教育課長 | 齋 藤 信 哉 |
| 教育指導課長 | 正部家 光 彦 |
| 社会教育課長 | 田 中 勉 |
| 是川縄文館副館長 | 前 田 美智子 |
| 総合教育センター所長 | 木 村 一 夫 |
| 博物館副館長 | 小笠原 善 範 |
| 図書館副館長 | 千 葉 玲 子 |
| 教育総務課参事 | 尾 崎 雅 祥 |
| 学校教育課参事 | 茨 島 隆 |
| 東地区給食センター所長 | 中 里 親 弘 |
| 西地区給食センター所長 | 清 川 彦 一 |
| 博物館参事 | 古 里 淳 |
| 教育総務課主幹 | 松 橋 洋 |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

<p>築瀬委員長</p>	<p>それでは時間となりましたので3月の教育委員会定例会を開会いたします。 本日の議事録署名者は大庭委員さんを指定します。 それでは教育長から主な会議、行事等について説明をお願いします。</p>
<p>伊藤教育長</p>	<p>(以下資料に基づき説明)</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>ただいまの説明につきましてご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。初めに議案第14号「八戸市立公民館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>田中社会教育課長</p>	<p>(議案第14号「八戸市立公民館長の委嘱について」に基づき説明)</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>ちょっと私からですね、課長さん。この機会に要望を2つちょっと述べさせていたきたいんですけども。</p> <p>1点目では、せつかくの今、小中学校長も含めて委嘱の期間・時期になります。要望の1点目は、館長さん自らが、やはり公民館に来館された方々ほか、電話での対応をですね。主事さんが丁寧に行うようにというのは、しょっちゅう指導されてはいるんですけど、やはり館長さんに関してもそのようなお話を館長会などでお話をしていただければと思います。同時にやはり館長として職員が意欲を持って仕事をできるように、温かな態度で接するなど気持ちのいい公民館運営を心掛けていたきたいと思っています。</p> <p>2つ目は、地区公民館は地区コミュニティの中核として、平成22年度から、従来の社会教育の役割に加えて、コミュニティセンターとしての機能拡充というのが強調されたわけです。主事さんは勿論ですが、そういった意味で館長さん自らがいわゆる新しい職務である地域づくり支援に積極的に関わるなど、その役割を果たしていただくよう、館長会とか研修会でその重要性を話していただければありがたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>

田中社会教育課長	ひとつだけ加えさせていただきます。今のご意見を基に踏まえて運営したいと思いますが、26年度はこれまで主事の内部研修を2回だけやっておりましたが、来年度27年度は外部講師を招いて館長さんの講習、研修会とか接遇研修をやりたいと思っていますので、進めたいと思います。ありがとうございます。
築瀬委員長	はい。よろしく願いいたします。 それでは議案第14号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第14号を原案のとおり決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第15号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。
前田是川縄文館副館長	(議案第15号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。 (質疑なし)
築瀬委員長	それでは議案第15号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第15号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第16号「八戸市博物館館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。
小笠原博物館副館長	(議案第16号「八戸市博物館館長の委嘱について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。 (質疑なし)

築瀬委員長	<p>それでは議案第 16 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
築瀬委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 16 号を原案の通り決定いたします。</p>
築瀬委員長	<p>次に議案第 17 号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。</p>
小笠原博物館副館長	<p>(議案第 17 号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について」に基づき説明)</p>
築瀬委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
築瀬委員長	<p>それでは議案第 17 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
築瀬委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 17 号を原案の通り決定いたします。</p>
築瀬委員長	<p>次に議案第 18 号「八戸市少年相談センター運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。</p>
正部家教育指導課長	<p>(議案第 18 号「八戸市少年相談センター運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p>
築瀬委員長	<p>11 ページにあるように市議会の議員が無くなるということでもよろしいのでしょうか。それではみなさん今の説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(異議なし)</p>
築瀬委員長	<p>それでは議案第 18 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 18 号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 19 号「八戸市史編纂委員会規則を廃止する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。
藤田図書館館長 兼市史編纂室長	(議案第 19 号「八戸市史編纂委員会規則を廃止する規則の制定について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。 (質疑なし)
築瀬委員長	それでは議案第 19 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 19 号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 20 号から議案第 28 号までにつきましては関連する内容となっておりますので一括して事務局からの説明をお願いいたします。
澤田次長 兼教育総務課長	(議案第 20 号から議案第 28 号まで資料に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。 (質疑なし)
築瀬委員長	それでは議案第 20 号から議案第 28 号までを原案の通り決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 20 号から議案第 28 号までを原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 29 号「八戸市子ども支援センター条例施行規則の制定について」

	事務局からの説明をお願いします。
木村総合教育センター 一所长	(議案第 29 号「八戸市こども支援センター条例施行規則の制定について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。 (質疑なし)
築瀬委員長	それでは議案第 29 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 29 号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 30 号「八戸市総合教育センター組織等規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。
木村総合教育センター 一所长	(議案第 30 号「八戸市総合教育センター組織等規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
大庭委員	61 ページのところで、八戸市こども支援センターは教育センターに所属するとありまして、第 4 条の 5 のところで、こども支援センター所長は上司の命を受けると、これが図式化されたものが出てくれば明らかになるんでしょうけども、ここでいう上司というのは、教育センターの所長とかっていうことではないんですよね。とすれば、その上司が誰かなというのが。
木村総合教育センター 一所长	はい。こども支援センター所長は、総合教育センターも兼務しておりますけども、やはり上司となると今まで通り次長から直接の指示を受けますし、必要に応じて部長、そして教育長の命を受けて行うものと考えております。
大庭委員	教育センターの所長というような意味あいでは全くないということですね。
築瀬委員長	他に何かありましたら。よろしいですか。 それでは議案第 30 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。

	(異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 30 号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 31 号「八戸市学齢児童生徒就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。
齋藤学校教育課長	(議案第 31 号「八戸市学齢児童生徒就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
	(質疑なし)
築瀬委員長	それでは議案第 31 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 31 号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 32 号「八戸市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。
齋藤学校教育課長	(議案第 32 号「八戸市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
大庭委員	非常にありがたい制度を作っていただいたなと思っております。それで、広報等にも周知徹底のために掲載されると思いますけれども、高校側への文書での通知は何月くらいなのですか。
齋藤学校教育課長	はい。これは来年度 4 月早々には、こちらの方の要綱を流したいと思っておりました。これまでの貸与型の奨学金と併せて周知の方はやっていきたいと思えます。今の予算特別委員会の中にも、周知方法について議員さん方からも出されておりましたので、我々としてもせっかくの良いものですので、できるだけ工夫し

	て市民全体に行き渡るような周知方法を考えております。以上です。
大庭委員	はい。ありがとうございました。よろしく申し上げます。 75 ページに誓約書がありますが、そこに連帯保証人に八戸市というふうに明記されておりますけども、連帯保証人は八戸市民で在住の者というふうに限定されておりますでしょうか。私が見落としていて、どこかに明記されているところがあれば教えていただきたいです。
齋藤学校教育課長	これについては担当の方から説明します。
学校教育課前沢主査	学校教育課の前沢です。連帯保証人は、奨学金の申請をできる人が八戸市に2年以上住んでいる子どもとなっていて、連帯保証人はその父か母になっていきますので、それで八戸市の人ということで、限定されて八戸市という記載をさせていただいております。
築瀬委員長	今もう一回聞きたいんですけど、父か母に限られているんですか。
学校教育課前沢主査	はい。連帯保証人は父か母になっております。
築瀬委員長	父母がいない場合は。
学校教育課前沢主査	その方については、また、未成年後見人とかになります。
築瀬委員長	代わる者ということになるわけですね。
学校教育課前沢主査	はい。
築瀬委員長	保護者というか。
学校教育課前沢主査	はい。
武輪委員	その方も八戸市に住んでいる方ということですか。
学校教育課前沢主査	そうです。はい。
築瀬委員長	はい。ありがとうございました。 それでは議案第 32 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。

	(異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 32 号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 33 号「八戸市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。
齋藤学校教育課長	(議案第 33 号「八戸市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
	(質疑なし)
築瀬委員長	それでは議案第 33 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 33 号を原案の通り決定いたします。
築瀬委員長	次に議案第 34 号「八戸市立図書館組織等規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。
藤田図書館館長	(議案第 34 号「八戸市立図書館組織等規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)
築瀬委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
	(質疑なし)
築瀬委員長	それでは議案第 34 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
築瀬委員長	ご異議がありませんので、議案第 34 号を原案の通り決定いたします。

<p>築瀬委員長</p>	<p>次に議案第 35 号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>田中社会教育課長</p>	<p>(議案第 35 号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>それでは今差し替えたところと、読んできて、私たちに事前に配付されて読んできた部分の違いは、そうすると(2)のそこだけが違う。たくさんあるのでちょっと教えていただきたいんですけど。(2)のところが違うということで、そこが差し替わっていったということでもよろしいでしょうか。今ちゃんと急いで見たんですけども、(2)のところはイが違っているということで。</p>
<p>田中社会教育課長</p>	<p>はい。その通りでございます。(2)のところ暖房料と冷房料は使う方全員からいただくにはいけないんですが、さっきお配りしていたものと、付属設備使用料の減免できる団体がはっきりしておりませんでしたので、付属設備使用料を減免できる団体を明記するために、差し替えさせていただきました。</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>はい。事前に渡っていた議案書との違いは、今の減免できる団体を明示しているということになるということでありました。そこは皆さんよろしいですか。質問はありませんか。いいですか。</p> <p>それでは議案第 35 号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>ご異議がございませんので、議案第 35 号を原案の通り決定いたします。</p>
<p>築瀬委員長</p>	<p>以上で議案の審議は終わりました。</p> <p>次に、報告事項に参ります。初めに「平成 27 年 3 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>では武輪委員、お願いします。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>はい。24 ページの高橋一馬議員の発言に対する答弁に関して丸の 5 つ目ですが、今年度より「八戸 I T ・テレマーケティング未来創造協議会」と連携してというお話がありますが、こちらの本体は具体的にどういうものなのか、教えてい</p>

<p>教育指導課 佐々木(敏)指導主事</p>	<p>ただきたいと思ひまして。</p> <p>教育指導課の佐々木です。今年度、テレマーケティング未来創造協議会というものが、各地区から来たバイパスのですね、誘致企業のコンピューターの関係の方々が十何社で協議会として発足しました。地元の子どもたちも含めて、本当にどういふことができるかということで、市長部局のほうの産業振興課の方が中心となつて、その企業さんたちに色んな地元で還元できるものということで、今年度、子どもたちへの情報モラル教育の部分で、企業さんの講師の方が学校に出向いて、今年度は下長中学校学区で保護者さん対象に連続して3回程夜6時半から講習会を開いて、子どもたちへの講習、それから小学校の学級への指導というところで、年間を通して取り組んでいました。来年度もそういう意味で地元の子どもたち、また地域の方々にコンピューター情報モラルの部分に関して、学習会を広げていこうということで、来年度も継続して進めていくというふうなことで動いておりました。はい。以上です。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>そうしますと、いわゆる企業が携帯であつたりスマホであつたり色んなメディア等のことに関して学ぶような講習会等をして指導してもらふということが、それを話し合うということですか。それとも、それはひとつのものとして、大きくは何か協議会としてある中の今のはひとつということですか。</p>
<p>教育指導課 佐々木(敏)指導主事</p>	<p>その協議会としてある中の一部分です。各学校地域に行つて、保護者さんの悩みを受けて、それを地域に戻して、保護者さんたちに広めていこうということです。やっている事業でございます。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>教育委員会として関わる部分はそういうところということですね。</p>
<p>教育指導課 佐々木(敏)指導主事</p>	<p>そうです。学校の部分ということです。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>他にも色々、その他の課であつたり、何かしらテレマーケティングということで。</p>
<p>教育指導課 佐々木(敏)指導主事</p>	<p>はい。別の部分でもやっておりました。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。企業さんからそういうふうな指導なり、講演講習を受けるというのは、保護者としても大変ありがたいお話ですし、先日高校の</p>

	<p>入学説明会というのに行って参りましたが、高校に入学するにあたって説明会 のときに、いわゆる企業さんの方から高校に出向いて保護者と生徒たちに、今こ こにあるような説明ですね、携帯電話やスマートフォンについての適正な使い 方、こういうことが危険性があるよというようなお話をかなりの時間を割いて説 明いただきました。実際に私たちも分かっているようで、やはり保護者としては 分からない部分がありますので、それをまた小学校中学校からそういうふうなか たちで指導していただくというのは、大変ありがたいと思いました。先生方では なく、その企業の方からそういうふうなアプローチがあるというのは、大変あり がたいことですので、どんどん他の学校さんでも進めていただいて、参観日なり いろいろなところでやっていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>スマートフォンとか携帯の所持率のところに関してなんですけども、23 ページ になりますか。この数字を見て小学校5年生で所持率が41%。それから中学校の 2年生で保有率が48%。中学生はこのくらいかなと思ったんですが、小学校が意 外に、41%というのは、私の印象としては多いなと思ったんですよ。中学2年生 と比較しても小学生の保持率が高いなと思ったんですが、この辺の背景とか理由 とかいうのは何か分かりますでしょうか。小学生が増えてきているっていうの は。</p>
<p>教育指導課 佐々木(敏)指導主事</p>	<p>現在、中学校の方で校長会の生徒指導会の方を中心に全中学生の携帯の調査を しているんですが、持ち始めの時期がどんどんやっばり低年齢化してきておりま した。小学校の保護者さんで、持たせている理由が学校帰りにスイミングである とか塾に行って、迎えを呼ぶためにということで、学校によっては学校に朝登校 した際に携帯電話を預かって、放課後帰るときに返している学校さんも、市内の 学校でまた増えてきておりますので、この辺に関してはまたスマートフォンがど んどん値段が下がっている部分も含めて、もしかすると保護者さんたちの認識も 変わってきて、更にパーセンテージが上がってくるのではないかなということ を危惧しておりました。</p>
<p>大庭委員</p>	<p>全体にこの一般質問を見させていただいて、全体的な印象なんですけども、特 別支援教育に関わること、あるいは新設になることも支援センターに関わる質問 が多かったのかなという気がしています。これは、ひとつはやはり子ども支援セ ンターに対する期待感の裏返しでもあるのかなと、関心を持っていただいている というふうなところでですね。それから特別支援に関してもやはり、皆さん色々 関心を持ち始めて、高まってきているということだと思います。そういうふうな ことも含めまして、その子ども支援センターは我々も色々説明を受けておりま す。何とか充実したかたちで、保護者さんあるいは生徒たちのご希望に応えられ</p>

るようなセンターになって、あるいは育てていただければありがたいというふうに思っております。

それからもう1点です。二学期制についての質問 33 ページにございましたけれども、32、33 ページにございましたけれども、32 ページで小学校においては本市の場合 47 校中7校が二学期制を実施しているというふうなことで、中学校は無しというふうなことですけれども。これはひとつやっぱり二学期制というのは私の印象としては、一時期、もう 10 年も前じゃないですかね、近いところですか、一気に二学期制に流れたことがあったんです。理由のひとつとしては、週5日制の関係でいかに授業日数を確保するかと。それが大きな点だったんですが。私は何としても二学期制は反対なんですけど。すみません、個人的な意見で。というのは、結果的に二学期制に流れたけれども、授業数の確保は長期休業で調整もできるから、二学期制になった場合、どうしても今の学期でいえば一学期と二学期の間、その辺が、例えば学力的に非常に不安だと。試験が1回なくなると。学年、ひと学年通して考えると1回例えば試験がなくなる。全行程でそれぞれ1回2回ですね、そういうふうなことで、そういうふうな面でも心配がある。それから必ずしも授業数の確保に即二学期制は繋がってないのではないかなというふうなこと。それから生徒の色々な季節感とか日本的な色々な行事とかを踏まえた場合に、色々なことで二学期制を敷きながら、更にそこに色々な行事が今度入ってくると、無理して今度作って新たに作らなきゃ駄目だ、はめ込んでいかなければならないというふうなことがあったりして。この二学期制に移行する場合は決して何と言うかな、言葉が悪いかもしれませんが、校長が替われれば学校も変わるといいますね。私はそれはそれでいいと思います。ただその変わったものが、校長が替わったら継続していない。ということは、特にこの学期制については注意していかなければならない点ではないかなというふうに考えてます。要するに、不易と流行の不一致。不易を踏まえたかたちで学期制とかを考える場合には、必要な部分じゃないかなというふうなことを感じております。そういうふうなことで、勿論これが継続され、各学校において継続されていって、そして二学期制としての効果がきちっとでてきたと。授業の問題、行事の問題、地域とのコミュニケーションの問題。そういうふうなところが上手く解消されていけば、それはひとつのケースとして私は勿論良いんだと思うんですけども、その不易の部分は蔑ろにされていくと、ちょっと危険な部分があるなというふうなことを感じましたので、ちょっとお話をしました。以上です。

武輪委員

私も同じ、この二学期制についてお伺いしたいなと思っておりました。33 ページのところ、二学期制の実施における成果と課題というところで、成果ということでは、丸の2つ目のところ、落ち着いた教育活動を進めることができ、一人一人の子どもの変容をより具体的に捉えた評価ができるというふうな成果が載っ

<p>正部家教育指導課長</p>	<p>であり、下のところでは課題としてというふうにあります、課題の中には保護者や地域住民ということで、具体的に児童に関することで課題という面はここには表記されていないんですけども、何か二学期制によることで児童に関することでの課題というのは、特に何か挙げられることはありますでしょうか。</p> <p>はい。議員さんのこの二学期制についての質問の意図は、その 34 ページになりますけれども、丸の3つ目です。近隣の小・中学校や幼稚園・保育園等とも行事調整等を行うことが必要ではないか。つまり全部その小中、例えば幼稚園保育園へ行っていて、休みが違ったりしたときに、最低でも同じ学区で調整をしていただければありがたいということでの質問だったんですけども、それが大きなものでございます。今、武輪委員おっしゃった児童についての課題ということは、ちょっと私のところでは、よろしいですか。すいません。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>管理規則のほうで二学期制承認しているのは学校教育課になりますので、これまでの少し経緯も含めてご説明したいと思います。この二学期制については先程大庭先生の方からもあったようにですね、一時期は市内で十数校、やはり二学期制を実施しておりました。10年位前ですね。中学校もやってみました。今現在は、中学校は全くゼロということで、先程大庭委員からもあったように、いわゆる当初は時数の確保というのがやはりすごく大きなものだったんですけども、やってみたら直結ではなかったということですね。むしろ今、正部家課長からあったように、様々地域の行事とかあるいは他の学校、いわゆる三学期制の学校との行事の調整とか、結構難しい場面が出てきたということで、現在7校しか実施していないということです。この7校は以前からずっと継続して、ある程度定着した学校ということになります。やはり大きな課題は、当初は時数確保うんぬんという部分なんですけれども、そもそも長期の休業、例えば夏休み冬休みにしても、管理規則上は定められた期間があって、これは二学期制であろうが三学期制であろうが同じ期間やらなければならないと。二学期制をやっている学校は、週休日とあるいは振替をくっつけて、秋休みというのを作っているんですよ。少しの一学期と二学期の区切りをつけるためにですね。そういった取り組みもあるんですけども、やはり今全国的に二学期制をやっているのは、仙台市辺りはもう行事から全て二学期制に見合ったような流れに出来上がっているんですが、なかなか当市の場合は三学期制を基盤としたカリキュラムがほとんどであるというところに、二学期制を導入するというので、大変計上は難しい部分があるかなと思っていました。そこを今、7校のところは国と学校と調整を図りながら、スムーズにいくようにやっちはいるんですけども、なかなか議員さんから質問があったように、なかなかそう上手くいっていないよというような指摘もあったということですね。あと、子どもたちの影響の部分は、学期の期間が長くなるのでじっく</p>

	<p>り学習に取り組むことができる。そういうメリットもあります。ただ、もうひとつは、あまり長くなり過ぎるので、何と言うのかな、子どもたちにとっては意欲面とかメリハリの部分で、やはりどうなのかなと。そういったところも学校の方では、様々工夫してやっているところでした。ある学校さんでは個人カルテというのを作って、通信表は2回しか評定をつけないけれども、個人カルテでもって学習の状況を保護者に知らせる。そういった取り組みもやったりもしていました。様々工夫しながらやっているんだけど、我々としても三学期制と二学期制の混在している部分は大変難しいなど、いうところが率直な思いです。以上です。</p>
大庭委員	<p>今の説明をいただいて、7校はこれまでも継続してやってきている学校だと。特に近隣の学校とか特に中学生なんかだと大会とか色んな行事がうまく合わないというふうな部分が出てくるので。今の小学校の場合は、そういうふうなことに配慮しながら続けてきている学校だということで、安心というかそのまま、何とか良いかたちを作っていければいいなというふうに思っておりました。ちなみにやっぱり高校の場合はほとんどが、県内の場合は一気に二学期制に動いたのが、今ほとんど三学期制に戻ってきてます。全国的にもそれはそういう傾向があるんじゃないかなと思っております。ただ八戸高専のように4学期制というような方向を実施したところもありますので、これは、やっぱり各学校、あるいは校長の判断というふうなことになってくると思いますので、そこは尊重しなければならないと思います。以上です。</p>
築瀬委員長	<p>これからも引き続き、市議会だけではなくて、教育委員会なんかでも様々話題になることがあるかと思っておりますので、またそのときよろしく願いいたします。</p> <p>最後私からいつもこのようなときに聞くんですが、19ページの学校統廃合についての話題がかなり市議会が多かったと。様々話題になっているわけですけども、松田議員のところの市の取り組みについてのところで、私は前の定例会の際にも質問したんですけども、湊地区で湊小学校と、丸の下から2つ目のところに湊小学校と青潮小学校の保護者や、って書いてるところがありますよね。意見交換会っていうところで。前に私が定例会で質問したら、3月中までにはやるということだったんで、聞いていたんですけど、ここでどういう説明をして、地域から、あるいは、保護者からはどういったことが出たのかを、ここで答えることができる範囲で、思い出せる範囲でもいいんですが、お願いしたい。</p>
齋藤学校教育課長	<p>はい。この湊小、それから青潮小の適正課題については、実はこの3月議会が始まる直前に、両校別々に保護者それから地域の代表者の方々と意見交換会というかたちで場を持ちました。それぞれ1時間半程度でしたけれども、我々の方か</p>

らは、いわゆる子どもたちの今後の児童数の推計の状況をお伝えしました。具体的に言いますと、これはどこでも共通することなんですけれども、湊地区、青潮も大変子どもたちの数は減ってきますよと。特に湊小学校については、平成 30 年、31 年頃になると、それぞれ学級が一学年一学級となる。しかも人数的に 25、6 人の学級になってしまいますよと。そういう情報提供をしてきました。青潮の方も、同じような状況であるということをお伝えしたところでした。これまではそういう児童数の推計については正確なものは提供しておりませんでしたので、代表者の方々の受け取りは大変驚いておりました。特に湊の町内会の会長さんは、これは大変、ただ事でない、と。今すぐ何かしらの手立てを講じなければならぬと。そういうお話をいただきました。ただ具体的にじゃあどうやっていきたいと思いますかといったものについては、これからもう少し時間をかけて、両校でもって話し合いをしていきたいと思いますよということで、両校とも話はその場で終わりましたけれども。いずれ湊、青潮をある程度の段階まで進んだら、一緒に今度は協議する場面を設けていきたいなと思っておりました。それまではそれぞれの地域事情もあって、なかなか一緒にまた話し合いをするまでには、ちょっと時間がかかるかなというふうに思っていました。概要ですけれども。

築瀬委員長

はい。ありがとうございます。前にも言いましたように、現段階では青潮小は市内 2 番目の規模、湊小学校は 25 番目、いわゆる文部科学省が出したような対象の学校ではないし、30 年度の予想に対しても湊小学校で 150 人くらいの予想ですかね、多分。そういった感じなので、あまり統廃合という言葉だけが先行するのではなくて、この学区の在り方ということで慎重に進めていっていただきたいなと思っています。というのは、前にもお話したのですが、この地区の短期検討課題には、赤坂柳町町内会と塩入町内会の通学域の変更というのが短期課題に挙げられていて、それを抜いて中期課題に向くってというのはちょっと違和感があるので、そういった短期課題と中期課題を含めながら、総合的に検討していく必要があるなというふうに思っているところなわけです。他の地区でも、この地区よりもっと差し迫った状況のところもあるわけなので、やはり市内を総合的に考えて、そういった適正配置については検討して行ってほしいというのが要望です。勿論この事情の湊高台地区への小学校新設という要望が大きく影響しているということは十分承知していますけれども、そういうことだけではなくて、やっぱり地域の特性とかですね、この答弁の一番下に書いているような、地域の声に耳を傾けて、地域の特性も考えながら慎重に進めていっていただければありがたいなと思っていますので、改めて申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

築瀬委員長

それでは、報告事項の一般質問事項については終わりたいと思います。

	<p>次に「八戸私立学校西地区給食センター建設について」報告を受けることとします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(報告事項(2)「八戸私立学校西地区給食センター建設について」に基づき説明)</p>
築瀬委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>
武輪委員	<p>まずはこの平成27年10月に着工という目途がついて大変安堵しております。今のご説明にもありましたように、八戸独自の素晴らしいシステムで、安全安心ということでの最先端の管理システムが整うセンターができるということで、大変期待しております。今現在、給食センターで働いている現場の方々の声というのが、この新センター建設にあたって何か反映されているものとか取り入れられたものがあれば、せっかくですのでセンターの所長さん方にお聞きしたいなと思っております。</p>
中里東地区給食センター所長	<p>東地区給食センターの中里です。今現在八戸市では、4つの給食センターがありますが、まず一番新しいのが東地区給食センターということになります。それでも平成2年の設置ということでもう24年過ぎているかたちになります。それに伴いまして北と西はそれぞれまた10年古いわけで、西に関してはもう40年以上というかたちの古さになります。この施設について古くなりましたので、設備等が当然古くなると修繕が必要になります。その修繕に対して、給食に影響がないように維持管理していることが私たちの主な仕事となっております。その部分を新センターの方が受け継ぐわけですので、その部分については大変助かると思います。それに伴って要望として色々なものがあるんですけども、今は東地区給食センターもドライ運用は仮にやっておりますけども、今度新しい新センターは完全なドライ運用というかたちで衛生面安全面でも更に一層充実するものと思われまます。</p>
清川西地区給食センター所長	<p>西センターです。西センターは、今年度場内に電気を供給するキュービクルそれからボイラーが古い方の1機ですね。とうにどちらも耐用年数が過ぎているのですが更新しております。あとそれ以外の機器や設備についても、一年延びるのが決まった段階で、すぐに業者を呼んで全部調べていただいておりました。一応何とか持つだろうという返事はいただいておりました。それでもどこかで突発で何があるか分かりませんので機器が停止した場合を考えて、一応シミュレーションをして安全を期してはおりました。ただ場内の配管ですけれど、ボイラーを心臓に例えれば、配管は血管に相当するわけですが、その配管の中は見えない</p>

	<p>いんですね。何とかあと2年もってくれればいいなと思っておりました。だいたいそういうところです。</p>
武輪委員	<p>今ドライ運用というお話がありました。ドライ運用というのはどういうものですか。</p>
中里東地区給食センター所長	<p>簡単に言いますと、床を濡らさないで調理をするというかたちになります。そうすると水しぶきが一番汚染する原因になりますので、それを防ぐかたちの調理法というかたちになります。</p>
築瀬委員長	<p>それではよろしいでしょうか。 次に「八戸市青少年海外派遣交流事業の予定について」報告を受けることとします。</p>
正部家教育指導課長	<p>(報告事項(3)「八戸市青少年海外派遣交流事業の予定について」に基づき説明)</p>
築瀬委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>
岡本委員	<p>3月ということをお話をさせていただきたいんですけども、私も仕事柄色々な人とお話をしまして、色々な相談を受けます。本日もいま午前中に受けた相談は、我が子が背が低いんですけども、それは本当にどう言っていっただろうかという、些細なようなことなんですけれども、親にとっては非常に子を思う気持ちでそういうことであつたり。それから、我が子が理論的過ぎてその説明に困るんですけども、そういうときはどうしたらいいんだろうかとか。そういう説明から、本当に多種限りなく色々な質問があつて、その都度私なりにお話をするんですけども、考えてみれば親の学校というのは無いものでして、子どもにだけは学校はあるんですけども、親になる学校はなくて、色々な教育の問題が親が関連しないことは無く、最初に委員長さんのお話の中のことであつても、やはり大人は関係していくというのは本当に多いなという中で、じゃあ親の学校は無いのかというと、親の学校はあつて、親の学校は無いけれども入ったつもりでと私たちは常に、いつも小さい学校に入ったつもりでというふうにお話はしながら、お母さんたちとお話を、お父さんたちともお話をするんですけど、出会う人たちがみんな先生であるということや子ども自身から学ぼうじゃないかということがあつて、子どもがこういうふうにしたなら、それを子どもが何かを言っているからそれを私たちが聞こうじゃないかという姿勢を、常に持ちましようねということをお話していただくわけですけども、やっぱり教育全体に向かってくる</p>

と組織であるとか会議であるとか、それから法律であるとか様々あり、それを整理していくことは勿論大切なことなんですけれども、やはりなかなか最近では親の学校である、親とか、親としてとか大人としてという話題が段々減ってきているのかもしれないなど。個人情報とか色々な個人のことでということに守られてしまっていて、なかなかそれを言い出せないという空気もあるのかなと。土俵に上って来ない。しかしながら、やはり教育の問題を考えるときにはそこがやっぱり大事だなと。教育とか家庭教育とか社会教育の方ではしてはいるんですけれども、なかなかスマホの問題とか上ってこない。心配をしている割にはパーセンテージが上がっていく。だけれども行動に起こせないというときに、どうやって守っていくとか、どうしなければならないのかということ、そういうことも新年度に向かって各部署で何かできればいいかなというふうに思っています、私としても3月ということで、最後の年度です、最後です、新年度に向けて各課で様々な取り組みが新しいことも始まるということもいくつか聞いておりますので、是非そういうことも含めて教育というものを全体的に考えていただければ、大変嬉しいなというふうに思っております。以上です。

築瀬委員長

それではこれからも事務局の方々から様々な資料とかご意見をいただきながら、私たち教育委員も勉強を続けていきたいなと思っています。それでは、よろしいですか。

築瀬委員長

それでは、これを持ちまして平成27年3月の教育委員会定例会を終了いたします。ご苦労様ございました。

(午後3時11分終了)